

情報システムの標準化・共通化について



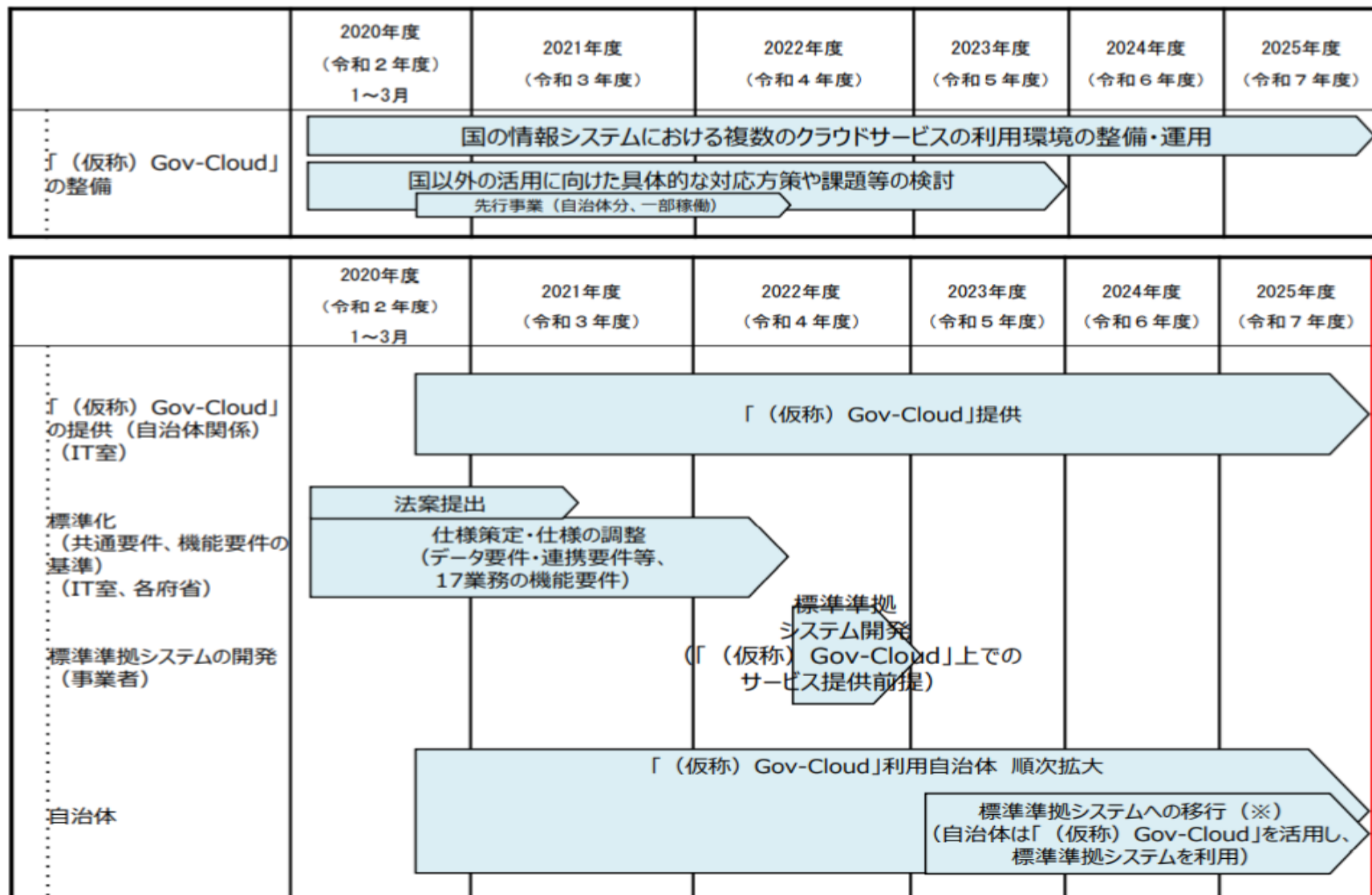
総務省

令和2年12月18日

自治行政局行政経営支援室

マイナンバー制度及び国と地方のデジタル基盤の抜本的な改善に向けて（抜粋）

12/11 マイナンバー制度及び国と地方のデジタル基盤抜本改善WG資料から抜粋



※ 取組においては自治体の意見を丁寧に聴いて進める。

「（仮称）Gov-Cloud」の整備

- 国の情報システムについて、共通的な基盤・機能を提供する複数のクラウドサービス（IaaS、PaaS、SaaS）の利用環境（「（仮称）Gov-Cloud」）を早期に整備し、その運用を開始する。
- これにより、業務改革（BPR）、業務・データの標準化等を前提に、「（仮称）Gov-Cloud」を活用して各システムを構築することで迅速な構築・柔軟な拡張・最新のセキュリティ対策・コストの大幅低減などを実現できる。
- また、独立行政法人、**地方自治体**、準公共分野（医療、介護、教育等）等の**情報システム**についても、「（仮称）Gov-Cloud」の活用に向けて、**具体的な対応方策や課題等**について検討を進める。

自治体の業務システムの標準化・共通化・「（仮称）Gov-Cloud」活用

- **自治体の主要な17業務を処理するシステム（基幹系システム）の標準仕様を、デジタル庁が策定する基本的な方針の下、関係府省において作成する。**これを通じ、「（仮称）Gov-Cloud」の活用に向けた検討を踏まえ、**各事業者が標準仕様に準拠して開発したシステムを自治体を利用することを目指す。**
- このため、**自治体の情報システムの標準化・共通化を実効的に推進するための法律案を、2021年通常国会に提出する。**
- **国は、財源面(移行経費等)を含め主導的な支援を行う。**その際には、「（仮称）Gov-Cloud」の利用に応じた自治体の負担の在り方について合わせて検討する。
- また、**目標時期を2025年度**とし、それに向けて自治体に対応に向け準備を始められる環境をつくる。その際、17業務の標準化並びに共通化について、それぞれの事務ごとに詳細な検討を深めた上で、デジタル庁が整備方針や標準化法の基本方針の下に全体を調整しつつ推進する。
- なお、取組においては、**多様な自治体の実情や進捗をきめ細かく把握し、丁寧に意見を聴いて進める**とともに、自治体にわかりやすく目標・取組・スケジュール等の段取りを示し、適時・適切に調整しつつ、住民サービスの安定・向上と、自治体業務の円滑化・効率化を旨として、推進する。

基本的な考え方

- 各地方公共団体が、以下のデジタル基盤改革を計画的に取り組むことができるよう、地方公共団体情報システム機構に基金を設け、地方公共団体の取組を支援する。

〈参考〉国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策（令和2年12月8日閣議決定）（抜粋）

地方公共団体における情報システムについて、クラウド活用を原則とした標準化・共通化を今後5年で確実に実現していくための取組を全力で推進する。その際、複数年の取組として地方公共団体が予見可能性をもって計画的・安定的にデジタル改革を進めることが可能な形での財政的な支援を行う（※）。

（※）J-LIS（地方公共団体情報システム機構）に時限的な基金を創設するとともに、J-LISへの国のガバナンスを強化する法改正に際し、基金の位置付けについても検討する。

令和2年度第3次補正予算（案）

- 1 自治体情報システムの標準化・共通化** 1,509億円【基金（令和7年度まで）】
 - ・ 基幹系情報システムについて、「(仮称)Gov-Cloud」への移行のために必要となる準備経費（現行システム分析調査、移行計画策定等）やシステム移行経費（接続、データ移行、文字の標準化等）に対する補助（国費10/10）
- 2 オンライン手続の推進（マイナポータル）** 250億円【基金（令和4年度まで）】
 - ・ マイナポータルと地方公共団体の基幹システムのオンライン接続のための機器設定、連携サーバ等の設置に要する経費に対する補助（国費1/2）
- 3 次期自治体情報セキュリティクラウドへの移行** 29億円【基金（令和4年度まで）】
 - ・ 国が設定した高いセキュリティレベルのセキュリティクラウドへの移行に要する経費に対する補助（国費1/2）